

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市環境審議会		
事務局	美化環境部美化環境室環境創造課 内線(2930)		
開催日時	平成26年12月22日(月)14時00分～16時10分		
開催場所	市役所 7階 大会議室		
出席者	委員	木下委員(会長)・井口委員・豊福委員・武田委員・西村委員・横谷委員・中本委員・加藤委員・米澤委員・樋口委員	
	事務局	美化環境部長:空田 功・環境創造課長:仲下 道則 環境創造課主査:柳本 一志 里と水辺研究所:赤松 弘治	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	生物多様性かわにし戦略の最終案について		
会議結果	詳細は審議経過のとおり		

## 審議経過

事務局 : <開会宣言>

<新委員紹介>

それでは、議事に入らせていただきます。

議事1、生物多様性ふるさと川西戦略の素案の審議でございます。

議事進行につきましては、木下会長にお願いしたいと思いますが、その前に、今回新しく委員になられた方もおられますので、改めて、本戦略の策定の経緯につきまして、事務局より簡単にご説明させていただきたいと思っております。

本戦略に関しましては、平成25年5月29日の審議会におきまして、市長より当審議会に「生物多様性地域戦略の策定について」という諮問をさせていただきました。この諮問書につきましては、資料として添付しておりますので、ご参照ください。この諮問を受けまして、本審議会の下に、生物多様性かわにし戦略策定専門部会を設置し、そこに生物多様性に詳しい委員にお集まりいただき、議論を行って戦略案を策定し、本審議会で報告を受けるという策定の流れを決めさせていただきました。その後、平成25年度前半に専門部会員の選定を行いまして、生物多様性かわにし戦略策定専門部会を組織いたしました。

また、同時期に、生物多様性かわにし戦略の作成を補助していただくために生物多様性の専門的な知識を有する委託業者をプロポーザル方式にて選定いたしまして、株式会社里と水辺研究所と契約をいたしました。

このように生物多様性かわにし戦略策定のための体制を整えまして、平成25年12月18日に第1回生物多様性かわにし戦略策定専門部会を開催いたしました。その後、今日に至るまでに計5回の専門部会を開催し、議論を重ねまして、素案の完成に至った次第でございます。

なお、本戦略の名称でございますが、当初は生物多様性かわにし戦略ということで、専門部会の名称もこのようになっておりますが、専門部会での議論の中で、生物多様性ふるさと川西戦略の方がよりふさわしいのではないのではないかという意見をいただきまして、このような名称での素案とさせていただきます。

以上が、生物多様性ふるさと川西戦略の策定経緯でございます。

それでは、この生物多様性ふるさと川西戦略素案の内容につきまして、専門部会の部長も兼任いただいております木下会長より審議会へご報告いただきたいと存じます。

木下会長、よろしく申し上げます。

会 長 :それでは、生物多様性ふるさと川西戦略素案について、報告します。

専門部会は全5回の部会を開いて審議しました。私自身、生物多様性に詳しいわけではなく、みなさんのご意見を伺いながら勉強させていただきました。素案の説明ですが、かなり分厚いものですので、適当に区切りながら説明しますので、その都度、質問、ご意見をお聞きしたいと思います。

最初のページに目次があり、生物多様性ふるさと川西戦略は第1章から第5章までの構成となっております。前回3月に行いました当審議会におきまして、昨年度に専門部会で議論した内容、主に第1章と第2章の一部につきましては、ご報告いたしまして、いろいろなご意見もいただきました。その後、本年度に入りまして、第3章から第5章を作成してい

く過程におきまして第1章、2章の部分も改定しているところがございますので、今回改めて、第1章から順にご説明させていただきます。

なお、時間の都合もあり、すべてのページを詳細にご説明できませんので、まず概略的な説明をさせていただきます。説明の不足や、ご不明な点がございましたら、説明のあとの審議の際に、なんなりとご質問していただければ結構かと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

では、第1章「生物多様性ふるさと川西戦略」策定の目的と位置づけです。ここでは、生物多様性の意味の説明や、川西市で生物多様性戦略を作ることの必要性などを述べています。専門部会の議論のなかでは、まずは生物多様性川西戦略を作る意義、目的をはっきりさせて一番始めに書くべきであるという意見がありました。2ページをご覧ください。ここに生物多様性ふるさと川西戦略策定の目的を記載しています。その目的とは、川西市のすばらしい自然と文化の基になる生物多様性を次世代に引き継ぎ、持続的に利用することであり、そのためにふるさと川西の自然や文化、生物多様性の理解を深め、それらを守り、育み、共生するまちづくりを進めていくための行動の指針を記載した戦略となっています。次に、3ページ以降に、生物多様性とは何かという説明をおこなっております。非常に難しい概念である生物多様性というものを、できるだけわかりやすく絵を加えながら、川西市での事例も交えて説明しています。それに続いて、5ページ6ページに、その生物多様性が今、どのような危機に瀕しているのか、第1から第4の危機までを記載しています。また、7ページ8ページには、生物多様性を守ることがどのように重要であるのかについてを記載しています。次に、9ページに、生物多様性に関する関係法令や国や県などの動向を説明しています。それから、10ページでは、川西市における生物多様性ふるさと川西戦略の位置づけを説明しています。生物多様性ふるさと川西戦略の対象は市内全域とし、計画期間は2015年から、2032年までの18年間とします。これは2013年に策定された「第5次川西市総合計画」との整合を図ったものであり、総合計画の期間である2022年度までを第1期とし、その後の10年間で第2期としています。

第1章の概略は以上です。少し目を通していただいて、ご意見を伺いたいと思います。

3月に議論したときと比べて、順序が変わったり、絵を加えたり、コラムを入れたりという違いがあると思います。

生物多様性とは何かを簡単に説明させていただきますと、もともとは言葉のとおり、いろんな生物がいっぱいいるという概念ですが、それがすこしずつ変わってきて、人間というものを中心に多様性を考えていこうとなってきました。なぜそれがいいかというと、人間にとって役に立つ、文化的、資源的にも役に立つし、将来の我々の生活を維持してくれるのは、生物や自然環境であるということであり、人間が中心となる生物多様性に変わってきています。

さらに、種が豊かというだけでなく、本当に重要なのは種の間につながりがあるということです。たとえば1か所のつながりが、なんらかの理由によって、たとえば自然環境が悪くなったり、外来種によって影響を受けると、多様性は大きく変わってしまいます。したがって、いっぱいいるという現状よりもつながりが重要です。

多様と言ってもいろいろな意味があって、種がいろいろないるということと同時に、種がいっぱいいるためにはいろいろな環境がある、つまり生態系が多様であるということが重要です。その他にも、同じ種であっても、関西に住んでる種と、関東に住んでる種では性質な

どが違うわけです。同じ種だからと言って、関東から持ち込んでくると、関西の種の独自性がなくなってしまうということになります。そういう多様性も重要です。

こういった多様性、つながり、個性を維持していくためにはどうしたらいいか、それがこの戦略であるということになります。

委員 : 生物多様性ふるさと川西戦略を策定する背景というのが9ページにあります。こういう生物多様性とか環境とかというのは非常に広いテーマであり、これを国がやるべきなのか、県がやるべきなのか、市がやるべきなのか、あるいは3つが一体となってやるべきなのかという問題がありますが、今のお話では、3つが一体となってやっていかないといけないという認識のもとに進められているということでしょうか。

会長 : どちらかというとトップダウン的に国が定めて、県が定めて、市が定めてというふうに進んでいます。本来的には個人個人にまで還元するような問題だと思います。したがって、それぞれの市が考えて、それを連携させていって、また市の中でもいろいろな地域、あるいは個人が考えていくということが、本当の意味で重要だと考えています。

委員 : 国が定めているのは、グローバルな観点からであり、県は県の全体をみています。ただ、実施主体は市になりますから、各市町村で具体的な実施計画を定めないと、理念だけで終わってしまうので、市町村で定めるというのは具体的にどうやるのかということに意義があると思います。

委員 : 今までこういう戦略を実施しなかったことにより、川西でこういう変化があったから、その対策をしていかないといけないという流れになっているという認識でよろしいのでしょうか。

会長 : そうですね。逆にいうと放置されているという状態だということわけです。住宅の開発や高速道路の建設による自然の破壊や、外来種の侵略に何か手を打ってきたかということ、何もしていないわけです。でも、いったいどうすればいいかということ、わからないですね。市なら市というまとまりのもとに、こういうことをやっていけばいいのだということを考えようという段階だと思います。

委員 : 重要性が認識できました。

委員 : いま、地域にある樹木が秋から冬にかけて落ち葉が多いので、伐採しようという声が大きくなっています。若干地域によって差はあると思いますが、こういうテーマも第一の危機に入るのでしょうか。

会長 : 住んでいる方にとっては毛虫のいない木や落ち葉の少ない木がいいと思うのですが、それが川西市全体を見たときにいいのかどうか。いきなりそういうものを持ち込んだ時に、今のつながりを切ってしまうわけです。一か所変えただけでミノ倒的に倒れていく可能性もあります。そういうあたりを考えながら行動したほうがいい。そういうときの指針を作っているのです。具体的にどうなさいというのは、まだ言えないこともありますが、それは来年度、この戦略がスタートしてから具体的な問題が出てくると思います。手続き的には、これが最終の審議の機会になりますので、今日、委員の皆様からいただきました意見につきましては、最終案として私に一任いただいて、修正した後に市長に答申をさせていただきたいと思います。

1章については、これくらいにして、あとで質問いただいても結構ですので第2章に進みたいと思います。

11ページ以降に第2章としまして、川西市の生物多様性の現状と課題を記載しています。この部分は、川西市における現在の自然や生物の状況、市民の意識などを調査した結

果を記載し、最後にそれらの情報から、川西市の各地域における特徴や課題をまとめております。

まず、12ページ13ページに川西市の概況として、市の地勢や気候状況を掲載しています。次に14ページから27ページにかけては、川西市が誇る豊かな自然と題しまして、川西市の植生や地質、生物相についてや、市内の生物多様性における重要地点の記載をしております。これにつきましては、戦略末尾にあります川西市の重要な生態系・特徴的な自然環境という資料もあわせてご覧いただきたいと思っております。川西市には、これだけの素晴らしい自然環境がありますので、ぜひこれらを保全していきたいと考えております。

続いて、28ページから31ページにかけて、自然環境保全における取り組みとしまして、行政や市民団体、また事業者の行っています自然環境保全の取組を記載しています。続きまして32ページから39ページにかけては、アンケートによる市民意識調査の結果を記載しています。アンケートの内容につきましては前回3月の審議会におきまして議論いただきました。その後、皆様方の意見を踏まえた内容のアンケートを4月30日に、10、20、30、40、50、60才以上の6階層から男女それぞれ100人(合計1,200人)を対象に郵送しまして、430通の回答を得ました。なお、回収率は35.8%となっております。これは市の他の調査と同様の回収率となっております。

いくつかアンケート結果の要旨を申し上げますと、33ページの設問1におきまして、生物多様性という言葉の認識度は約50%でした。これを高いとみるか低いとみるかは個人によって違うかもしれませんが、少し気になるのは、特に30～50才代の一番社会と関わりがあって活躍されている世代の認識度が低いということです。また、34ページの設問3の川西市の自然環境などに対する認識では、イチジク、モモ、クリといった地域の農産物や鼓が滝、猪名川溪谷など猪名川の水辺に関する認識度が高かった一方、台場クヌギや初谷川、エノキ林の認識度は非常に低い結果となりました。また、37ページの設問6で生物多様性保全に対する行動を聞いたところ、ゴミ出しのルールを守ることや節電など省エネルギーに取り組むなどは90%近くできていて非常に身近なものとして捉えています。それに対して地域の清掃、自然観察会、里山や水辺の保全活動など、より積極的な行動は50%を切るなど大きな違いがありました。

以上のような川西市における現在の自然や生物の状況、市民の意識調査結果を踏まえて、40ページから54ページにかけては、川西市の各地域における特徴や課題を記載しております。

まず、40ページにおきまして、川西市都市計画マスタープランを参考に、川西市を6つの地域に区分し、表7のとおりまとめています。上から里山地域、ニュータウン1、2、3、市街地地域1、2です。それに続きまして、41ページから53ページにかけては、各地域の特徴や課題を記載しています。

最後に54ページに川西市の生物多様性に対する課題をまとめております。

第一から第四の危機に関連する課題と、情報の不足という課題もあります。

以上が2章の内容です。ご意見をいただければと思います。

委員 : 33ページのアンケートのところ、若い世代ほど生物多様性の意味を理解していて、働き盛りの人たちが認識度が低くて、また60代になると、また認識度が上がるのはどういうことの反映と考えられているのでしょうか。

会 長 :具体的な原因探究まで至っていないのですが、10代20代は教育でいろいろ里山学習などを行っていますので、これらの場で耳にする機会があるのではないのでしょうか。30代から50代は重要な年代ですが、忙しいのでなかなか自然に接する機会がないのではないのでしょうか。そして60代になると急に時間ができてきて、いろいろ考えると、身の回りのいろんな危機について実感されるのではないのでしょうか。

委 員 :20代の私の意見ですと、教科書で見たことがあると思います。現代社会などの科目で環境を取り上げることがありましたので、それを見たことがある人が多いのではないかと推測はできます。

会 長 :その割には少し少ないような気もしますが、そうなのかもしれませんね。

委 員 :私もそのように思います。30代から50代の働き盛りの人たちは、自然との接触を考える時間がないのではないのでしょうか。

委 員 :10代の人が台場クヌギを知ってるのは、なにか冊子や副読本を出したりしたのでしょうか。一庫炭とか日本一の里山を10代の人知ってるという認識を新たにされたのですが。

会 長 :教育のおかげでしょうね。

委 員 :私は小学生の時に、一庫炭を作るところに遠足、課外学習で行きましたので、知っています。

会 長 :やはりそういう教育の効果が出ていますね。

委 員 :そういう意味では、幼年期の教育を頑張れば、認識度が上がるのではないかと可能性を示しているのではないのでしょうか。

会 長 :まさにそのご意見が、あとの行動計画と結びついてくることになります。

委 員 :60代の方は自然と過ごしてきたので自然のことをよく知ってるんだと思います。30代40代の方は高度成長期で仕事に追われた方が多いのではないのでしょうか。

現在、学校教育では地域の学習をされているので、10代20代の方は台場クヌギなどを知っているでしょう。ただ課題は、これの方が社会に出て、今後維持できるかということだと思います。この戦略自身は3年や5年で達成できるものではなくて、10年から長くて30年くらいかかって取り組むべき問題だと思います。

ただ、心配は30代40代の方が60代になった時に野外活動に取り組んでいただきたいということです。私も自然教育や観察会を開催しているのですが、現在75歳くらいの方は体力的についてこれないのでガタッと減ったのです。10年くらい前はある団体に280人くらいの会員があって、会を開催すると60人くらい参加されていたのですが、ここ数年は6、7名しか参加されません。リンドウの観察会などでも、市花というのは知っていても、どこにあるか知らない方が多いです。ただ、逆に知られると取られるという課題もあると思います。市民がどのように自然を大切に保全していったら、関わりを持つかというのも大きな今後の取組だと思います。

会 長 :38ページの設問7保全活動などの参加経験のところグラフがあるのですが、30代では多くの方が参加希望なのですが、40代では45%が興味なしということが気になりますね。これから将来子供たちが育っていくのに重要であるという認識があれば、興味なしという答えはなくなると思うのですが。

委 員 :川西市は文化も古くからあるし、自然も景観も豊かなのですが、そこに出かけるというのがなく、人工的に作った公園とかイベントが参加しやすいからそちらによく出かけてます。やはり、地域の自然のPRというか楽しさを教えていくのがひとつの戦略だと思います。そ

れがふるさどにつながっていくと思います。

会 長 :まさにその通りだと思います。

委 員 :課題のまとめのところに、生物多様性の認識と情報の不足というのがあるのですが、情報も不足しているのですが、生物多様性という言葉の認識が全体の50%くらいしかないの  
で、これを70%か80%くらいにあげないといけないので、そのあたりの認識の不足につ  
いてもう少し書き込んだほうがいいのではないのでしょうか。

会 長 :内容をすこし変えた方がいいかもしれませんね。

委 員 :81ページですが、ここに書かれている魚類以外のものも生息していると思うのですが、こ  
こに載せるラインというのは何かありますか。

会 長 :これはレッドデータブックに載っているなど、貴重な種類について記載しています。

21ページに生物相が記載されているのですが、そこに魚類が42種類となっています。うち絶  
滅危惧種が11、外来種が5になります。この中にはレッドデータには入っていないのです  
が、重要な種というのもあると思うので、今後そういうものもピックアップしていきたいと考  
えています。全部で2000種類以上なるので、ここには書ききれていないこともあるので、  
来年度以降の活動のなかで、取り上げていきたいと思っています。

委 員 :川西北小学校からキセラ川西に向かう用水路のなかには貴重な水生生物が残っているみた  
いなので、そのあたりが今後付け加わってほしいと思います。

それともう一つ、川西と猪名川町の赤松の林が、昔はたくさんあったと思うのですが、それが  
今は絶滅状態なのですが、それはここでは扱われていないのでしょうか。

委 員 :今の里山の現状は、人の手が入らずほったらかしなのでだんだん赤松が枯れていっている  
状態です。これを残そうとすると、他の木を切って赤松が育つ環境を整備しないとけな  
いのですが、それをこの戦略の中で全面的に保全する必要があるのかどうか。重要なポ  
イントがあれば、そこだけを管理するというのは可能だと思いますが。

委 員 :清和台の上に地名も赤松というところがあるのですが、そこは昔、赤松林がたくさ  
んあって、人の手も入ってたのですが、最近枯れてきているのですが、それについ  
てはどうなのでしょう。

委 員 :それは全国的な傾向なので。

委 員 :台場クヌギや一庫炭、エドヒガンなどは保全に力を入れられているのですが、昔から  
あったマツタケの産地である赤松林がまったく取り上げられていないので、その辺は  
そのままスルーしていいのかなと思うのですが。

委 員 :松林でないと住めない昆虫などもいるので、現在残っているような場所があれば保全  
の対象に入れてもいいとは思いますが、実際できるかと言えばまた別の問題です。こ  
こでいろいろ書かれています。里山管理できる面積は知れているのです。川西市全  
域を保全できるわけではないので、スポット的にやっているだけです。書き込んで  
維持するのは相当努力が必要になります。

委 員 :赤松の棚田というのは載っていますよね。

委 員 :それと一緒に取り組むというのもひとつの方法ですね。

委 員 :京都市内では、赤松の保全のために毎週日曜日に山に入って、秋にはマツタケが取れるよ  
うな取組もやっているようですね。

委 員 :川西はマツタケの産地だったのでしょうか。

委 員 :30年か40年くらい前までは川西で100キロくらい取れていたと思います。赤松と東多田と西

多田あたりで取れていたと思います。

委員：そのような記載がどこかにあってもいいと思います。それと生物多様性のメリットとデメリットを明確にもう少し具体的に記載してあればいいと思います。

会長：7ページ8ページあたりにそのような記載がありますが、これでは不十分でしょうか。

委員：我々の現代的な生活というのは、自然開発と一体化していますよね。その自然開発のあり方の問題だと思います。国は方針のようなものをポンと言われますが、それを実施する市町村が大変苦勞するんですよね。それでもよりよい生活を維持するためには生物多様性を保全しないといけないと思います。そのうえで外国の例のように、自然を可能な限り残して、道路から開発していくような開発方法も行うべきだと思います。開発のあり方がとても気になります。

委員：開発のあり方までは踏み込んでいないですね。

会長：開発による危機があるという記載までに留めてますね。

委員：今、委員が言われたように、開発をしていくうえでの、新しいやり方もあると思うのです。ただ、人口増の時代じゃないので、今後20年30年以内に川西で開発されるところはないと思うのです。逆に考えれば、大和とかグリーンハイツや清和台の開発の中で空き家とか不要な土地はたくさん出てくると思うのです。その中で生物多様性という考えで、川西にある植物、樹木を移動させて植えていくという手法は許されるのでしょうか。例えば台場クヌギをキセラ川西の中の公園に移動させるというのは、生物多様性の可能性としてはいいことなのでしょうか。

委員：移動というよりは、種をまいて育てるということは可能です。台場クヌギは木が古くなっているんで難しいと思いますが。

委員：ホタルをそこに持ってくるという話なのですが、猪名川の上流のゲンジボタルを下流に持ってきて生物多様性のなかで問題ないのでしょうか。

委員：時と場合によると思います。ゲンジボタルは流域の近くなら遺伝的な攪乱はないと思います。全然違う場所から持ってくるのは非常に問題です。モノによりけりなので、例えば陸生のヒメボタルなどは移動があまりないので、よく調べないとわからないと思います。やるとしたら、よく調べてから行ったほうがいいと思います。

委員：ヒメボタルは川西の南部にたくさんいるようですが、調査などは行っているのでしょうか。

委員：ヒメボタルは加茂、久代にいますが、年々減っています。ヒメボタルは光に弱いみたいですし、さらにごみの投棄などで環境が悪化してどんどん減っています。もうすこし下流の方の川に住んでいるのは増えています。あと、ごみ焼却場のところや妙見山の山頂あたりにもいます。これらはあまり移動しないと思います。ホタルの中にもいろいろありますが、食べるものや環境によって変わってくるので、育つかどうかは難しいと思います。

委員：猪名川町のゲンジボタルは小さいですね。多田のあたりにいるのは割と大きいですね。

委員：そうですね。石道にもたくさんいますね。今できているせせらぎの水辺のところも最近繁殖してたくさんいます。

委員：北小の水路にはたくさんいるそうですね。

委員：それをどのように保存して、繁殖させるかが難しいのだと思います。

委員：動かす場合には遺伝的な要素をきちんと検証してからでないと、いろいろ問題となるので、慎重にした方がいいと思います。同じ種でも違うわけですから。

会長：いろいろご意見いただきましたが、次へ進みたいと思います。



次に第3章としまして、生物多様性ふるさと川西戦略が目指すもの～つまり目標と、基本戦略の設定を記載しています。

56ページをご覧ください。本戦略においては、生物多様性国家戦略の理念である「自然を次の世代に受け継ぐ資産として捉え、その価値を的確に認識し、自然を損なわない、持続的な利用を考えていくことが必要です。こうした自然と人とのバランスのとれた健全な関わりを社会の隅々に広げていくことにより、自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる必要があります。」というものを基本理念とし、そのうえで目指すべき川西市の将来像として「川西市に関係するすべての人が生物多様性の必要性を理解し、川西市の自然の魅力や重要性について「ふるさと川西」として誇りを持つことで、生物多様性保全に向けた行動を起こし、自然と共生するまち・川西市を目指します。」という内容を設定したいと考えております。5回にわたる専門部会の中で、さまざまな議論が行われましたが、ひとつの結論として、生物多様性保全において最も重要なポイントは、「ふるさと川西に誇りを持つということである」というものを導き出しており、目指すべき将来像としてこの内容を記載しています。

次に57ページに目標の設定を記載しています。57ページの上の図は国の生物多様性の回復イメージであり、これを参考に、本戦略の目標は短期目標、中期目標、長期目標の3つの目標を持つこととします。

まず3年目までの短期目標を「生物多様性の理解と行動の開始」とし、川西市に関わる全ての人や団体が、川西市の自然のすばらしさと生物多様性の重要性を理解することでライフスタイルを見直し、各主体ができることから行動を始められるようにします。これにより、生物多様性の悪化を止めることを目指します。

次に、3年目から8年目までを中期目標とし、生物多様性保全意識の向上と行動の継続を目指します。

最後に8年目から18年目までを長期目標とし、市や市民、団体、事業者などの各主体間の連携、拡大による自然と共生するまちづくりを目指します。

そして、これらの目標を達成するために58、59ページに戦略の設定を記載しています。他市の戦略と違うところは、単に基本戦略を設けただけではなく、「ふるさと川西市民戦略」というのを設けた点です。川西市の生物多様性の悪化を抑制するのは、議論するのを待つのではなく、すぐにやっていただきたいわけです。そこで、市民、団体、事業者が、川西市の自然や生物多様性のことを意識し、ライフスタイルを見つめ直すことで、身近ですぐに実行できる行動を提言するものが「ふるさと川西市民戦略」です。

そのうえで、4つの基本戦略を設定しました。

基本戦略1として環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の熟成および生物多様性教育を挙げています。川西市に愛着を持ち、自然の保全に参画する意識を育むためには、子どもの時からの継続的な環境体験学習および生涯教育の体系化が必要です。そこで、長期的な展望にたち、幼稚園、小学校、中学校から継続的な環境教育を進め、ふるさとである川西を誇りと思えるよう意識の醸成を図ろうとするものです。また子どもたちに教える大人(教員)に対する研修の実施や生涯教育を行い、川西市の自然を十分に理解し積極的に子どもたちに教えることのできる指導者を育成するための施策を実施します。生物多様性保全における最も重要なキーワードは「ふるさと川西に誇りを持つということである」というものであるため、このポイントを踏まえた基本戦略の1としています。

次に、基本戦略2は自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及・啓発です。川西

市の生物多様性を保全するには、市民や事業者などの参画が不可欠です。しかしながら、生物多様性に対する市民の認識度はまだまだ低く、市民に生物多様性について十分に理解してもらう必要があります。そこで短～中期的な展望のもと、生物多様性の意味や重要性を普及啓発するために、いろいろな媒体や機会を活用し川西市の生物多様性や自然環境に関する情報を発信するための施策を実施していきます。

次に、基本戦略3が生物多様性保全の取り組みの強化です。川西市の自然、生物多様性を守るためには、第一には今ある良好な自然などを守っていかなければなりません。そこでこれまで進めている環境保全施策の継続や法令などにより保全の取り組みと強化を図っていきます。さらに、市民や事業者による行動、参画を促進するため、市民レベルで実践できる取り組み方法などを紹介する施策を実施していきます。

最後に基本戦略4は各主体の連携による生物多様性保全活動の継続と拡大です。望ましい川西市の将来像を実現するためには、市民や事業者そして市の役割を明確にし、それぞれが連携、協働しながら生物多様性の保全活動が行われることが不可欠です。そのために、各主体の連携を充実させるために、交流、情報交換ができる場や機会を設け、活動の参画や拡大を補助する施策を実施します。

これらふるさと川西市民戦略と4つの基本戦略をまとめたものが、59ページの図19になります。このようなイメージで川西市の生物多様性を保全していこうと考えております。

ここまでのところで、なにかご質問ありますでしょうか。

委員：今、地域の課題というのは自治会に持ち込まれることが多いのです。従って自治会の姿勢が大事なのですが、そのあたりの教育などがあまり記載されていないのです。自治会長会議が毎年ブロックごとに行われているので、そこでしっかり説明をしていただくなどがないのではないのでしょうか。1年や2年では浸透しないと思いますが、まず理解をしていただくことが大事だと思います。このテーマに沿った地域もあればそうでないところもありますが、その視点は大事だと思います。

会長：川西もいろんな地域に分かれているので、情報発信をどのようにしていくかは大事であり、個人や団体などいろいろあり、その中で自治会も重要だと思います。そのあたりも検討させていただきます。

委員：57ページの目標の設定ですが、これまで悪化の一途だったのをくいとめて、回復させていこうという姿勢はわかるのですが、過去の状態の解析、絶滅した種はこれくらいいるとか、数字的にわかるようなデータはあるのでしょうか。みなさんに認識もらうにはそういうものがあつたほうがわかりやすいと思うのですが。

会長：おっしゃるとおりだと思います。専門部会でも継続的に調べた情報を踏まえたほうが良いという意見もあったのですが、なかなかいい情報が見当たらなかったのです。

委員：そういう数字や指標があれば将来的に検証、評価するにも使えるのではないかと思ったのです。

会長：我々の情報の不足というのがありまして、例えば市民団体さんなどはいろんなところでいろんな調査を行っていると思うのです。それらを総合的に検証できればと思っているのですが、これはあとの課題として示しています。

委員：それに関連してですが、3年ぐらい前から生涯学習で自然のことを取り入れています。希望者は70人に対して110人くらい申し込まれて、熱心に勉強されています。ただ、それが生物多様性ふるさと川西戦略に繋がるかどうかは疑問に思っています。行政的にもう少しPRが

必要だと思います。毎年70人、210人くらいの方が、川西の環境とか水資源とかいろんなことを勉強しています。それが生かせたら、いい方向性だと思います。

委員：そういう活動などをうまく利用して、情報の集約などできたら、今後のベースになってくるのではないかと思うのです。

会長：こういう戦略では今後、具体的にどのように動くかが重要であって、その時には数字的な指標があると思います。私は昆虫を調査していますが、年によって大きく変わるので。年代的な変化を示すには、3、4年では無理で、10年20年という長いスパンでのデータが必要だと思います。比較的最小な見るような、例えばトンボとかなら、以前はいたのにだんだん減ってきたというようなデータを集約することはできるとは思います。一般的な昆虫にまでひろげようとする、かなり長いスパンでの調査が必要になるとは思います。

委員：興味をもっている方はたくさんいますので、それをいかに生かしていくかが課題ですね。横のつながりだと思います。環境創造課と教育委員会との連携がうまくできれば、参加してくれると思います。

委員：川西自然教室が昔から調査してますよね。ヒメボタルとゲンジボタルとか、チョウもやってるんじゃないですか。20年くらいあるんじゃないですか。

委員：そうですね。25年くらいやっています。

委員：今から25年くらい前にボタルがどれくらいいたとかわかるとは思います。環境調査もしておられたと思います。

委員：人と自然の博物館の先生のご指導でボタルサミットとかいろいろやっています。たくさん来てくれます。子供たちは楽しんでいますが、大人がどこまで興味がわくかは問題だと思います。生き物はほとんど自然環境に敏感なので、そういう面をPRするべきじゃないかと思います。広報なんか見ると、高齢化社会などのPRが多いですが、やはり地域の自然との関わりなどをもう少し取り上げる広報にした方がいいのではないかと個人的には思います。

委員：情報を集積する場所がないと思います。行政か人と自然の博物館でそういう情報が集まる仕組みを作ってもらえれば、誰が調査してもそこに集めて、利用できると思うのです。

委員：川西自然教室のデータはどこに出していないのですか。

委員：こげらだよりというかたちで、阪神県民局管内に出していますね。

委員：県民局には送っているみたいですよ。

委員：はい、私もこげらだよりよく見えています。

委員：だいたい250号ですから20年くらいですね。それ以前から調査はしていますが。

委員：あれは結構ちゃんとした数値が出ていますよね。

委員：私は毎年小学3年生を対象に猪名川を活用して水生生物の調査をしています。支流も野尻川や初谷川で行っていますが、この数値よりももう少しいいですね。

委員：これを策定してからは受入窓口があって、そこが情報を把握していけば。

委員：各学校が持っていると思いますよ。

委員：各学校が持っていて公表しないと利用できないので、利用できる場所において、みんなが利用しないといけないと思います。

委員：学校は学校で宝物のように持っていますので、教育委員会を通じて報告することは、今のところはありませぬ。これは池田とか伊丹とかはやってなくて、川西だけの取組です。これは教育長の熱心な指導もあると思います。これをもっと取り入れたらいいと思います。猪名川の生態系はすばらしいものがあると思います。

委員：こういう情報を集めておけば、変化がわかると思います。

委員：人と自然の博物館が集めているのが4年か5年に一回調査しているのが、全体のデータとしてはあると思います。

委員：将来的に環境センターというようなものを作って、そこに情報発信をするなり、相談にいけばデータを見せてもらえるというようなかたちで、そのような視点でいった方がいいと思います。かなりお金はかかるとは思いますが、そこにいけば川西市の自然が展望できるようなセンターを作ってもらいたいと思います。長期的な展望なので、2,3年でできるものではないでしょうが。

委員：それをやっていただければ、市民の興味がわくと思います。

委員：そうですね。それをぜひ入れていただきたいと思います。すぐには無理でしょうが、そういう提言というかたちで。

委員：国が出している愛知目標との関連は検討したのでしょうか。

会長：そこまでは考えていないですね。

まだ議論はあると思いますが、あとの章と関わっている質問が多いようですので、先に説明だけさせていただいて、議論は戻っていただいても結構ですので、よろしくをお願いします。

61ページ以降に、第4章としまして行動計画を記載しています。先ほど第3章で設定しました戦略を具体化するために、市や市民、事業者などが実行していく行動をまとめたものになります。

まず、62、63ページにふるさと川西市民戦略の具体的な行動を記載しています。第3章で説明しましたとおり、ふるさと川西市民戦略は、身近ですぐに実行できる行動というものをコンセプトにしていますので、市民や事業者の方々が日常生活ですぐに行える行動を記載しています。こういう記載は他の市にはないのですが、往々にしてこういう戦略を作ると、市の書類だろう、我々には関係ないと思われがちなので、そういうわけではないですよ。いろいろやることはありますよということを伝えるために記載しています。例えば、川西市の自然・文化に触れようと、知ってこそはじめて進んでいくというわけで、日々の通勤や通学、散歩などの時に見る風景や自然を観察する、地域のことを紹介しているパンフレットや新聞記事に留意することが生物多様性の重要性を知り、行動を起こすための第一歩となるものです。そのうえで、日常にできるゴミ出しなどの生活のルールを守るや自分の家でも木を植えるなどの行動が、生物多様性の保全につながっていくものと考えています。

そして、64ページから69ページにかけまして、4つの基本戦略に基づく行動計画を記載しています。こちらは、市民、事業者が中心となっている市民戦略とは違って、主に市の行う行動、または市が市民団体などと協働して行う行動を記載しています。

まず64ページから65ページにかけまして、基本戦略1(環境教育の充実による「ふるさと川西」意識の熟成および生物多様性教育)に基づいた行動を記載しています。ここでは主に教育振興部が担当となり、幼稚園、小学校、中学校の児童、生徒および教員に継続的な環境教育を進め、ふるさとである川西を誇りと思えるよう意識の醸成を図っていくための行動を記載しています。

また、これらの行動による戦略の進捗を評価する指標として、各環境教育を受けた1年間の人数と環境体験研修を受けた1年間の人数を設定したいと考えています。

次に65ページの中ほどから、基本戦略2自然に関する情報発信による生物多様性保全の普及・啓発に基づいた行動を記載しています。ここでは各部が担当となり、生物多様性の意

味や重要性を普及啓発するために、いろいろな媒体や機会を活用し川西市の生物多様性や自然環境に関する情報を発信していくための行動を記載しています。

次に66ページ中ほどから、基本戦略3生物多様性保全の取り組みの強化に基づいた行動を記載しています。ここでも各部が担当となり、これまで進めている環境保全施策の継続や法令などによる保全の取り組みの強化を図っていくための行動を記載しています。特に、67ページに記載しています文化財、天然記念物の指定や、68ページに記載しています有害鳥獣や外来動物の捕獲の実施などを重点項目としていきたいと考えています。

最後に68ページ中ほどから、基本戦略4各主体の連携による生物多様性保全活動の継続と拡大に基づき、市、市民、市民団体、事業者の各主体の連携を充実させるためのさまざまな行動を記載しています。

以上が、第4章の行動計画となりまして、最後に第5章推進体制と進行管理としまして、来年度以降、戦略を実行していくにあたって、どのような体制で、どのようにして進めていくのかを記載しています。

生物多様性ふるさと川西戦略を効果的に進めていくためには、各事業を担当する部署間での情報交換を行いながら連携を取り、確実に実施していく必要があります。加えて、市民や事業者からの質問などの対応や、必要に応じて学識者、専門家からのアドバイスを受け、総合的に進めていかなければなりません。そのための体制として、まず72ページの(1)に庁内での担当部署とその連携について記載しています。生物多様性ふるさと川西戦略の推進を主に担当する部署を美化環境部、市民生活部、都市整備部、教育振興部とし、各部に生物多様性施策推進の担当者を設置し、事業の推進にあたります。中でも生物多様性に関する総合的な窓口を美化環境部とし、市民や事業者からの質問を受け付けたり、庁内の担当部との連携を図り、事業の進捗や課題などについて協議していくものとします。

なお、各部の役割と今後の重点取組項目は記載のとおりです。

この庁内での連携に加えまして、(2)に記載していますように、学識経験者、市民や市民団体および事業者など多様な主体から組織いたします「(仮称)生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」なるものを設置しまして、進捗状況のチェック、評価及び修正案を検討したいと考えています。

また、(3)に具体的に何をするのかというのを記載しています。生物多様性に関するアドバイザー機能の強化したり、市民団体、ボランティアとの連携強化、企業の森づくりの誘致、推進など、多様な主体と連携を強化していくことにより、実効性のある戦略にしたいと思っています。また4)に記載していますように、何らかのシンボルを作ってはどうかという意見がありました。具体的には樹木ではエドヒガン、クヌギ、ナラガシワをシンボルにしてはどうかとか、あるいは川西はオオムラサキが結構いますので、これにしてはどうかとか。そうすることで意識は高まるかなと思います。これは戦略というよりは、この後の委員会で検討していきたいと考えています。

最後に74ページの進行管理です。この戦略の進捗状況の確認は、PDCA手法で行いたいと考えています。つまり、年度当初に指標の数値の集計:(Plan)し、その数値に基づいた事業の遂行:「(Do)」、そして年度終わりには「(仮称)生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」における内容のチェック:(check)と、次年度に向けた見直し(Action)を行っていきいたいと考えています。

図の20をご覧くださいいただければわかりやすいかと思います。庁内は4つの部が中心となってい

て、その中でも美化環境部が中心となっています。その上にいろんな関係者の推進委員会があります。そして、進行計画については左に表があります。第一期の最終年度である平成34年度に、生物多様性に関するアンケートを実施し、その結果から、市民の認識度や参画意欲の状況等を再度把握し、生物多様性ふるさと川西戦略の見直しを行いたいと考えています。

その後のページは資料となっています。

以上が、生物多様性ふるさと川西戦略の概要でございます。

それでは委員の皆様ご意見をお願いします。

委員：進行管理ですが、市内の連携を強化しないと、美化環境部だけ動いても他が動かないと進まないわけです。例えば公園などは都市整備部がやるわけですから、実際動くところが理解していないとダメなわけです。農地の整備は市民生活部が、環境教育にしても教育振興部が担当するわけですから、そのあたりの連携をかなり密にしないと進まないわけですから、そういう組織、委員会を作った方がいいと思います。

会長：他の市ではそういう委員会を作っているところもあるようですね。勝手に動いて、後で報告があって、それはまずかったということにならないように、ちゃんと事前に報告していただいて、判断しないといけないと思います。必要ならば、アドバイザーや検討委員会に相談していただいて、ちょっと手間ではありますが、本当に自然を大事にするならば、もっと密にさせていただきたいと思います。

委員：事業にしても、あっちでやってる事業とこっちでやってる事業が同じようなことなのに部署が違うとか、無駄だと思います。そこで話し合ってもらえば一緒にできるとか、縦割りではなく、横の連携を密にしてもらいたいと思います。

委員：PDCAで言うと、チェック時に数値で測るものがないと思います。こうした方がいいというのはわかるのですが、数値で目標を設置して、これに対してアクションという方がやりやすいと思います。数値で測れない気持ちはわかるのですが、PDCAのPDはわかるのですが、CAが難しいと思います。この絵で皆さんに納得してもらえるかどうか疑問に思います。

委員：それは後の、推進委員会で基準を作っていくのでしょうか。

委員：数値化できないでしょう。

委員：数値化できるものはできるだけしていけばいいと思います。

委員：必ずしも種の数とかだけではないでしょう。

委員：そうですね。数値化できるものはしてもらって、できないものは前年度と比較する、どのように変わったかなどを検討するしかないと思います。

会長：なかなか難しい問題ですよ。

委員：これ今は、美化環境部が中心となっていますが、都市整備部の法律とかなり違うので、業者は都市整備部の法律に基づいた申請をして判断していくので、環境面では、環境省そのものが、そういうものに対して、長期プランの中で、きっちりしたものを出さないと、いくらやっても、このような状況では、市内でまとめるといのが無理だと思います。こういうテーマには大賛成ですが、もっと環境省がしっかりしていただいて、数値をある程度出していただければ、非常に動きやすくなると思います。

委員：それは地域の特殊事情があるので、地域で考えていかないと、環境省に出せと言っても出せないと思います。

委員：地域の特殊事情というならば、法律に違反しているわけではないので、推進していくのは難し

いのではないのでしょうか。

委員：推進するのが難しいというのではなく、推進していかないといけないから、推進委員会などを立ち上げようとしているのです。

委員：川西市の都市計画の中で、川西市の指定した景観を残していくという条例ができていますよね。だからそこに企業が進出していくときには、その条例を合わせないといけないわけです。そこに生物多様性戦略を規制していくのかどうか、つまり生物多様性ふるさと川西戦略に一致しないとできないという内容を加えていかないと、条例では規制できないと思います。この都市景観条例の中では、看板などの規制はありますので、例えば先ほど委員に言われていた光に対する規制を加えるなど、そのあたりを連携して、都市景観条例の中に生物多様性に関する項目を入れていくかどうかということだと思います。そこで川西市独自のものができていくと思います。

委員：そういうものがベースにあって、それを市民の皆様にご認識いただくことによっていろんな動きに対して相談等がでてくると思います。それを測るべき指標もないのに、ただやれと言われても、それぞれの部署の法律に基づいた回答しかできないのが現状です。だからこれは長期プランですから、そういうものがまとまれば、市から実施していくのか、県の条例にするのか、あるいは国にあげていくのか、これは大変長期に渡るプランですから、そういうかたちにししないと、今の状態で周知していても、現実的には何もできないわけでしょう。現場は常に動いているわけですから。だからそういうことを視野にいれて、まずは市でやれる内容を条例にいれていくなどが具体的な話だと思います。そのうえで市民に周知していけば自然に伝わると思います。

会長：皆様のおっしゃることは、すべてごもっともだと思います。戦略はこうであってほしいということが書かれているだけで、具体的にやっていく段階においては、それぞれが認識をもってやっていかないといけないと思います。

委員：4ページの図が、文章の流れと、図の流れが変わっています。これ変えてあるのはカエルの仲間を下に引っ張るために変えてあるんだと思いますが、生態系の多様性のところにもカエルはいるので、あえて変える必要はなくて、生態系の多様性からひっぱたらどうでしょうか。  
あと、57ページの各目標の主語がわかりにくいので、はっきりさせたほうがいいと思います。特に中期目標のところは「各主体の～」とありますが各主体とは何かというのがわかりにくいと思います。これが次のページの図の19にもつながっていきますので、修正願います。

会長：他に何かありますか。

委員：73ページのシンボルの設定は非常にいいやり方だと思います。他の戦略ではあまり見られませんが、何かをシンボルにすると、管理がやりやすいと思うので、木の方は書いてありますが、川西市はリンドウが市の花なので、そのあたりを選定しておいて、それを守るために管理をするというのがいいと思います。オオムラサキなんかもそうですし、ミドリシジミとか、オオクワガタとかそういうのをあげておくと、どういう管理をするかがわかりやすくなると思います。

委員：情報の共有化という視点で、拠点を作った方がいいと思うのですが、例えば伊丹市の生物多様性戦略では昆陽池の昆虫館を拠点に位置付けているようです。今回の生物多様性ふるさと川西戦略で、何か拠点のようなものを打ち出せないかと思ったのです。

例えば国崎のクリーンセンターの啓発施設をうまく利用するなどした方がいいと思います。そう

しないと、今の状態では、美化環境部がすべてを抱え込むような話ですので、現場としてはしんどい話になるのではないかとと思うので、他の施設を利用できないかと思います。

委員：黒川の公民館の校舎や体育館をどうこうするような話があるので、できれば、そこを利用して、拠点とかにできれば、適当かなと思います。国崎のクリーンセンターは三市一町でやってる組合形式なので川西だけで使えるのか疑問に思いますので。確かにクリーンセンターはすばらしい建物で、施設もきれいですが、できれば黒川の里山の付近で拠点として使えるものがあればいいと思います。

あと、先ほど委員が言われていたオオクワガタは全国でも有名なので、ここにオオクワガタ、オオムラサキを加えていただくとありがたいですね。

委員：あまり有名になりすぎて、たくさん取りに来られても困りますがね。

委員：もうすでにたくさん取りにきていますよ。

会長：確かに拠点になる場所を作るのはいいことだと思います。そこに情報や展示があれば足が向くと思いますね。庁内の連携はなかなか難しい問題で、美化環境部だけががんばってもなかなか連携は進まないわけで、もう少し上のレベルで考えないといけないのかなと思います。

委員：川西市の総合計画の中で、都市計画などと絡めて生物多様性も重要だというのはあるのですが、そこまでですね。

会長：どのレベルで議論するのが重要だと思うので、若い市民の方や、議会など、みんなが危機感を持って議論を進めていただきたいと思います。

市民レベルの話では、まず川西市に誇りを持って、こういうのが重要であるという意識を持つのが大事だと思います。そのうえで、市民団体や事業者がそういう認識をもっているいろいろな活動を行って、そこに市の事業が加われば、非常に活発な市になっていくと思います。昔は種の数というので測れた面もありますが、今やつながりというものを重要視していますので、種の数だけではなくて、他との関連もありますので、数値的な目標はなかなか難しいと思います。その中でも、できる範囲で目標値を定めて見ていきたいとは思いますが、それ以上に、市民の意識付けが高まったというのが、この戦略の成果となるような気がしています。

委員：アンケートで30代40代の意識が低いというのがありますので、30代40代に向けた環境教育の記載があれば、アンケートの結果も生かされていると思うので、何か文言を入れてもらいたいと思います。

会長：わかりました。

委員：できれば先ほど言いましたアカマツや、マツタケが取れたという歴史的なことを記載していただければありがたいと思います。資料としては、30年から40年50年前を調べるとなんらかのことはわかると思います。。

会長：うまく入れれるかどうかわかりませんが、考えてみましょう。

委員：クリについては1000年前から特別な品種がありますが、クリとマツタケは一緒に出荷していたので、載せられるのであればお願いします。

会長：他にありますか。

それでは、概ね議論が終わったようですので、生物多様性ふるさと川西戦略素案の審議を終わります。

もし、まだ気になることがありましたらメールで事務局に年内に言っていただければ、修正できると思いますのでよろしくお願いします。

会長：それでは、これで終わります。ありがとうございました。